特別徴収切替依頼書

受付印

処理欄								
現年度	新年度							

可児市長
令和8年9月1日提出

給与支払者（特別徴収義務者）		
所在地	郵便番号	509 － 0292
		岐阜県可児市広見一丁目〇番地
フリガナ		カブシキガイシャ　カニセイサクショ
名称		株式会社　可児製作所
法人番号		1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3

特別徴収義務者指定番号		※必ず記入してください〔 9999999 〕・〔新規〕
連絡先	係	人事係
	氏名	税務　花子
	電話	[0574]62－〇〇〇〇

給与所得者		
フリガナ	ゼイム　ゴロウ	
氏名	税務　五郎	
生年月日	大・昭・(平) 10年 1月 1日 生	
住所	※1月1日時点の住所が現住所と異なる場合は、両方の住所を記入 岐阜県可児市〇〇〇〇	

特別徴収の開始月	普通徴収 3 期分以降を ↓ 10 月分から特別徴収します （翌月10日納期限） **※普通徴収の納期限を過ぎたものは特別徴収に切り替えできません** **特別徴収の開始を希望する月の前月末日（必着）までに提出すること**
受給者番号	※税額通知書等に記載が必要な場合は、記入してください。 A00001

切替理由	該当するものに〇をつけてください。 1．本人（給与所得者）からの申し出のため (2)　9月　1日に入社したため 3．前職退職のため　（　　　　） 4．その他　（　　　　）

納付書 ※新規事業所のみ	要・(不要) ※すでに特別徴収を実施している事業所については新たに納付書を発行しません。	事前に電話にて徴収額の連絡	月　日までに必要 (〇) 特に必要ない

注意事項

●給与支払者が法人番号を有しない個人事業者である場合、給与支払者の個人番号の記載は不要です。
●普通徴収の納期限が過ぎたものは、特別徴収へ切替できません。普通徴収の納付済税額および未納分の納期限を必ずご確認いただき、必ず納期限までに可児市税務課市民税係へご提出いただきますようお願いします。なお、特別徴収に切り替える普通徴収の期別が空欄の場合は、納期未到来の徴収分を採用します。
●特別徴収への切替が完了した方については、毎月中旬頃に特別徴収税額の決定・変更通知書を発送しています。特別徴収の開始月については、給与天引き事務が可能な日程に合わせて記入いただきますようお願いします。なお、特に記載がなかった場合、税額通知発送後の直近の納期限となるものを特別徴収開始月とさせていただきます。
●控えが必要な場合は、コピーをとって保管いただきますようお願いします。

備考